

原産の将来体制についての検討報告

昭和 48 年 9 月
原産体制特別委員会
座長 有澤廣巳

本委員会は、原産のあり方ならびに将来体制につき、その方向づけを行なうため、7月13日に才1回特別委員会を開いて以来、数次にわたり検討を重ねた結果、9月11日開催の才4回特別委員会において成案をとりまとめたので、ここに次の通り報告する。

原産の将来体制について

昭和48年9月11日
原産体制特別委員会

わが国のエネルギー問題の緊要性、とくにその中における原子力の重要性は一段と高まっているが、これを長期的展望の中で誤りなく捉え、万全の対策を確立、推進していくためには、広い視野に立つて各界の英知を集め、文字通り国民的事業に応わしい体制で原子力開発を進める必要が痛感される。そのため原子力産業会議は、この際、そのあり方、組織ならびに活動等につき基本的な見直しを行ない、新たな体制を打ち立てる必要がある。当委員会はこの観点から数次にわたり、原子力開発をめぐる諸情勢を総合的に分析し、さらにそれに対応した体制の具体案につき検討を行なった。

A. 体制改革の基本方針

1. エネルギー問題の緊要性から、速やかに強力な総合的エネルギー・ポリシー・ボードの設置が望まれるが、これは原産体制問題とは一応別途に今後さらに考慮すべき問題であろう。原子力については、その中で総合エネルギーにおけるはつきりした位置づけが行なわれる必要がある。